

DVD「地域活性化につながるカーボン・オフセット」の貸出について

1. 目的

環境省では、自治体や企業の環境・営業担当者等に向けて、カーボン・オフセットの仕組みや取組事業者の声、オフセット・クレジット(J-VER)制度(以下「J-VER 制度」という。)の概要や活用事例についてわかりやすく動画で紹介したDVDを作成しました。

本DVDは、希望する団体に対しては、貸出を行うこととしますのでお知らせします。

2. 対象者

自治体、企業、NPOなどの団体に対してDVDの貸出を行います。

3. 貸出に係る規程

(1)

DVDの貸出を希望する団体の方は、DVD借用申請書に必要事項を記入して下記連絡先まで、E-mailまたはファックスにて提出して下さい。

(2)

貸出の期間は、原則1ヶ月以内とします。さらに延長を希望される場合には、期限までに下記連絡先に連絡して許可を受けて下さい。

(3)

申請内容と異なる内容でDVDを使用することは一切認めません。

(4)

申請団体が、DVDを複製したり、第三者に譲渡又は転貸することは認めません。

4. その他

(1)

本DVDの活用に係るトラブル等について、環境省は一切責任を負いかねます。

(2)

DVDプレイヤーの種類により、映像が出力されない場合があります。

5. お問い合わせ先・DVD借用申請書提出先

環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

カーボン・オフセットDVD担当

電話:03-5521-8246 FAX:03-3580-1382 E-mail:carbon-offset@env.go.jp

E-mailでのお申し込み・お問い合わせの際は件名に【DVD貸出】と記載願います。